社說

皇太后陛下

皇太后陛下には此程より御不例の處、御病症益重らせられ遂に一昨十一日午後六時に崩御遊ばされたりと承る畏に恐入たる次第にして吾々臣民たるものは何と申上る辭もある可らず陛下には先帝孝明天皇の御宇に九條家より入内、立后の御大禮の間もなく開國攘夷の議論沸騰して時の幕府たる德川政府も其始末に窮して國内の騒動いよ〳〵其甚だしく先帝には恐れ多くも屢〻宸襟を惱ませられたるみと一方ならず爾來國事の爲めに一日も御食を安んぜざりせられたるみどなきのみか戚は鶴亂遂に乘輿に隨侍して玉階の邊りに彈丸の迸飛を見たるみどまへなきに非ず今日より想像するも非常のみどにして親しく先帝の御側に在らせられたる陛下の御心痛も容易ならざりしみどならん亂離て治に反るは自然の成行にして斯くまでに御心を勞させ給ひたる其中に天下の大勢は次第に順に歸して漸く恢復の氣運を呈せんとしたるに際し先帝には尚は春秋に富ませられながら中興の御盛業を見たまふに及ばずして遂に崩御あらせられ皇太后の尊榮を陛下に奉るに至りしみそ終天の遺憾にして陛下の御心情は如何なりしや察し奉るに餘りある御次第なれ然りと雖も今上陛下には御即位早々御幼神に渡らせられたれども夙に英明の御資を備へて先帝の御遺業を備かせられ王政維新の大業を完くせさせ給へ明治の新政は今更ら申す迄もなく天下一統、萬機改新のみならず國光を海外に輝かして日本帝國の位置を世界の表面に高めたるは開闢以來の壯快事にして帝室の御盛運前古無比と申す可し畢竟今上陛下が御祖宗を始め奉り先帝の御遺業を御大成遊ばされたる御成蹟にして陛下に於かせられても此有樣を御覽ぜられては大に御心を安んぜられたるみどならん而して我帝室の御運は國勢の振興と共に今後ますます隆盛を見るの一方のみなれば陛下の御壽は萬々歳にして永く帝室國家の盛運を御覽ぜられ上は天皇皇后兩陛下の御孝養を承けさせられ下は國太母として吾々臣民の上に臨ませられんみど希望に堪へず只管祈り奉るなりしに此程より苟めの御不例と承りて一日も早く御快復を祈りたる甲斐もなく遂に崩御の御沙汰に接して然かも先帝崩御三十年の御期日に近き今日に御喪の不幸に遭はんとは實に思掛けざる事にして天皇々后兩陛下の御悲嘆は申上るも恐れ多し吾々全國の臣民は今迄ら言ふ所を知らず只哀悼の外なきのみ

○其後の御容體

今朝の電報に記し奉りし皇太后陛下御容體に引續き[illegible]を以て[illegible]たる御容體[illegible]に[illegible]なりたりと[illegible]

[illegible]時より御脈[illegible]不[illegible]御病[illegible]遂追々虚脱の御徴候[illegible]せられたり

○皇太后陛下には昨十一日午後六時遂に崩御あらせられたりと承はる

（以上二件昨十二日號外再錄）

貴族院議事（一月十二日午前十時五十分開議）

昨日午前十時五十分開議近衛議長は報告して曰く皇太后陛下の御重症に震らせらるゝみどは既に拜承する處なるが唯今内閣總理大臣より萬乎悼至しき通牒に接したれば書記官長をして朗讀せしむ可しと此時議員一同起立敬禮を表し書記官長は左の通牒文を朗讀せり

皇太后陛下昨十一日午後六時崩御遊ばされたり右及通牒候也

内閣總理大臣　松方正義

貴族院議長公爵近衛篤麿殿

次で議長は謂れ多くも皇太后陛下の御崩御に付ては本院は申すに及ばず國民一般哀悼に堪へざる處なり依て本院は本日より一週間の休會を爲すべしと述べしに滿場一齊に頭を下げて異議なしと答へしかば議長は尚は謹詞を述べて曰く然らば即刻本院を代表して參内の上御弔詞を申上げんと存ず而儀如何と之に對し滿場再び異議なしと答へり時に末松謙澄氏一選問の休會は固より然るべきも此悼ましき御事に關聯して休會中と雖も臨時召集するの必要ある可し其事たる云はずして諸君の了解する處ならん就ては豫め議長より各員に其注意あり度て然る可しと述べしに議長は其事に付ては既に心付きし故各部長より各部員に告げ豫め承知せらるゝ筈なれば事々しく此處に注意するの要なしと信ずと告げ同十一時十分直に散會せり

○墨國特報（十二月二日）

在墨國孤劍生

バルサス河　有名なるバルサス河は水流深けれども急流にして舟楫の便なく唯だ筏を通ずるに足れり元來バルサスなる語は筏の義なり筏は木材を以て作りこれを河中に浮べ水流に從つて下る其の筏たる長さ十二尺以上二十五尺までの木材を並べてセヒコ（長く柔かなる藤）を以て束ねたるものなり

筏には容易に五六人と荷物半噸を載せ得べし唯だ之れを御するの勢は勉めて河の中流に筏を行るの一事と筏上桐素の注意とに在り又た筏には家畜六七頭を載せ得べしバルサス河には一個の瀑流ありて流を遡るには頗る困難なり河口は四流に分れてペトラカルコ支流に瀑流をなせるが故に巨舟は荷物を積んで之を過ぐを得ざれども元來同支流口は狹小なるを以て一の築出を作らば河水自から深くなりて筏はミチョアカン州マルゲマ河まで遡るを得べし去れども今日は鐵道の世界にして此地方も僅かに百二十五キロメートルの鐵道敷成を得ば車は墨府より西は大平洋岸アカプルコ港に於てペトラン港ありてアカプルコ港に勝れる良港なり河流運輸の利益は巨大にして染料材、家具材及び船材は皆な此河流に依賴して太平洋に輸出するを得べし鐵道交通を見る曉にも河筏の運搬は最も費用少なき運搬法なり

土地の價格　土地は一エーカーに付一弗以上乃至十五弗を價する澄混の便ある土地、甘蔗及珈琲に適する土地は最高の價値を有す又た水車を設くべき水流ある地面、生産物運搬の便ある地面も又た同じ若し斯かる良好地のみを撰擇して此の如き廣地を買入れんとせば其價額二千五百萬弗乃至三千萬弗に上るべしと雖も今此土地の所有主は獨身者にして相續者も無ければ敢て多額の金錢を求めず且つ頗る日本人が勤勉進取の氣質を好むものなれば可及的土地の價格を低減して賣買條約を締結せんみどを望むものなり其全地面に對する價額は六百萬弗にして下記の拂込方法を以て賣買を取結ぶべし

二百萬弗　賣買契約締結の際、現金仕拂の事、殘金四百萬弗に對しては左の割合を以て利息を附すべし

第一年目は無利息　第二年目は年二分

第三年目は年四分　第四年目以後は年六分

殘金四百萬弗は買受主の隨意に依りて拂込み得べしと雖一回の拂込高、少くとも十萬弗以上たるべき筈なり

若し速く現金仕拂ならば價額五百萬弗にて賣渡すべし

其仕拂方法は左の如し

賣買契約の際代價四分の一拂込の事

契約後四ヶ月内に同代價四分の一拂込の事

同八ヶ月内に同代價四分の一拂込の事

同一ヶ年内に同代價殘金悉皆拂込の事

第號地圖

墨國境界　此私有地は西班牙政府が下西國間の事件開戦を免れざる雄を決せんみの勢力を示すべしバルサス河に式軍艦の對照に承知せざる四隻及甲鐵巡洋艦なり然るに西班牙の甲鐵巡洋艦の砲も亦劣等のものなり

右の問題に關して西班牙政府が下西國間の事件開戦を免れざる雄を決せんみの勢力を示すべしバルサス河に式軍艦の對照に承知せざる四隻及甲鐵巡洋艦なり然るに西班牙の甲鐵巡洋艦の砲も亦劣等のものなり

地勢　此私有地は西班牙政府が下西國間の事件開戦を免れざる雄を決せんみの勢力を示すべしバルサス河に式軍艦の對照に承知せざる四隻及甲鐵巡洋艦なり然るに西班牙の甲鐵巡洋艦の砲も亦劣等のものなり

墨國境界　此私有地は西班牙政府が下西國間の事件開戦を免れざる雄を決せんみの勢力を示すべしバルサス河に式軍艦の對照に承知せざる四隻及甲鐵巡洋艦なり然るに西班牙の甲鐵巡洋艦の砲も亦劣等のものなり

アンデック　[illegible]

ウエウエタン　[illegible]

湖　[illegible]

接す西は　[illegible]

ルクルーズ　[illegible]

ルテペック　[illegible]

ラルチチレオ　[illegible]

夫れより　[illegible]

太平洋沿岸　[illegible]

脊轉　コパラ[illegible]

に屬せしも　[illegible]

地味　最も[illegible]

其他の　[illegible]

ロテ、及　[illegible]

地勢　此私有地は西班牙政府が下西國間の事件開戦を免れざる雄を決せんみの勢力を示すべしバルサス河に式軍艦の對照に承知せざる四隻及甲鐵巡洋艦なり然るに西班牙の甲鐵巡洋艦の砲も亦劣等のものなり

流して太平洋　[illegible]

製鹽業を興す　[illegible]

○西

戰[illegible]

合衆國には弗[illegible]

二二〇〇噸の[illegible]